|  |
| --- |
| **２０７９．危険物明細情報照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＤＲ | 危険物明細情報照会 |

１．業務概要

「危険物明細情報登録（ＤＤＲ）」業務で登録された内容を、危険物明細情報番号、ブッキング番号（船会社）またはブッキング番号（ＮＶＯＣＣ）単位に照会する。

２．入力者

保税蔵置場、船会社、船舶代理店、ＣＹ、輸出入者、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②危険物明細ＤＢに登録されている当初登録者、通知先（ＮＶＯＣＣ）、通知先（その他）、通知先（ＣＹ）、通知先（船舶代理店）、通知先（船舶運航船会社）またはブッキング船会社のいずれかの利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）危険物明細ＤＢチェック

入力された危険物明細情報番号、ブッキング船会社コード及びブッキング番号（船会社）またはＮＶＯＣＣコード及びブッキング番号（ＮＶＯＣＣ）に対する危険物明細ＤＢが存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、危険物明細照会情報の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）危険物明細照会情報編集処理

危険物明細ＤＢより危険物明細照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

出力された情報の他に照会対象となる情報が存在する場合は、注意喚起メッセージとして危険物明細照会情報に出力する。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 危険物明細照会情報 | なし | 入力者 |